



## 広がっています「みやまし」の輪

飯田市独自の「みやまし農産物認証制度」を創設して2年経ち、  
認証を取得された方は17件、153品目になりました。(令和7年12月末現在)



### JA農産物直売所での販売の様子

#### ● 認証を取得された方の声

- ・直売所で販売する時に認証シールを貼ると売れ行きがいい。
  - ・農薬、化学肥料をなるべく使用しない栽培を心掛けており、認証というお墨付きがもらえてありがたい。
  - ・地元の学校給食にも採用され、子どもたちに食べてもらえるのがうれしい。
- … 学校給食でもみやまし農産物を積極的に使用しています。

申請にかかる費用は無料ですので、是非皆さま申請下さい!

制度の内容について詳しくは市HPをご覧ください →



お問合せ先

飯田市農業課 生産振興係 ☎0265-21-3217

## 農業機械・施設に補助金を利用しませんか?

農業経営を改善する目的で農業用の機械や施設を導入される場合に、支援を受けられる補助事業があります。共同利用のための導入も対象です。令和8年度の事業については**令和8年3月31日(火)**まで要望調査を受付しております。詳しくは、農業課へお問合せいただくか、飯田市のホームページをご覧ください。

### 補助対象となる事業

### 農業経営の改善に必要な機械の導入や農業用施設の整備

※事業費(税抜)50万円以上。スマート農業は事業費30万円以上。※令和4年度から令和7年度に「意欲ある農業者支援事業」を実施した方は対象外です。※機械や施設の単純更新は対象外となります。

お問合せ先

飯田市農業課 農村振興係 ☎0265-21-3217

# 市民農園では春からの利用者を募集しています

春夏野菜を育てるために畑をはじめると4月がベストシーズンです。ご自分で育てた野菜で、元気になりませんか？ 飯田市には9の市民農園があります。1月末現在、空き区画がある市民農園はこちらです。

農園名	地区	区画面積	利用料(1年間)
宮ノ上農園	宮ノ上	80~110㎡	2500円
北原農園	上郷黒田	144㎡	利用する面積当たりの金額
市民農園 いいぬま	上郷飯沼	50㎡	5000円
飯田ふれあい農園 桐林園	桐林	30㎡	3000円
古屋敷農園	鼎中平	52~185㎡	3000円~5000円

空き状況・申込方法については飯田市農業課までお電話でお問い合わせください。

## 市民農園で「農ある暮らし」を楽しみませんか？

●飯田市「市民農園」ホームページ

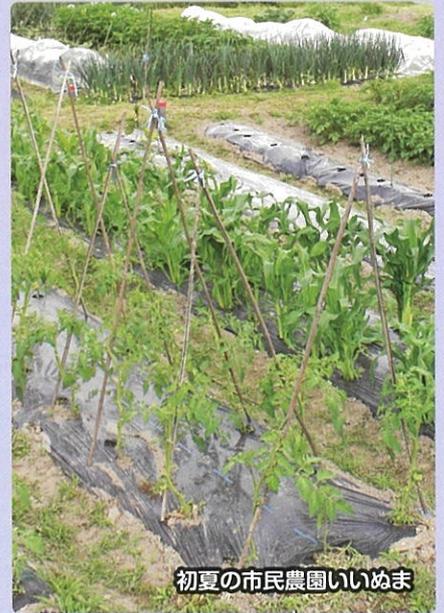
●「市民農園いいぬま」ホームページ



市民農園の一覧表、位置図などが公開されています。



「市民農園いいぬま」の詳細がご覧いただけます。



初夏の市民農園いいぬま

お問合せ先

飯田市農業課 農村振興係 ☎0265-21-3217

# 大豆・そばを作ってみませんか？ ~大豆・そば栽培説明会のご案内~

収穫した大豆・そばは、NPOみどりの風で全量買い取りができます（播種の前に契約が必要です）

飯田市農業振興センターでは農地の遊休化を防ぐため、比較的労力が少ない大豆・そばの栽培を推進しています。今年大豆・そばの栽培に向けた説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。なお、参加をご希望の方は、**3月18日(水)**までに、電話でお申込みください。

日時●令和8年3月24日(火) ①14:00~ ②17:30~ ※同一内容で2回実施します。

場所●JA営農センター休憩室（飯田市鼎東鼎281番地 JAみどりの広場内）

※飯田市農業課・農業委員会事務所 横

内容●栽培管理全般、下記支援の利用方法、大豆・そばの販売契約について

大豆・そば 栽培支援の 概要	大豆	「つぶほまれ」の種子代金の1/2を助成（NPOみどりの風の手配で購入の種子に限る）
		歩行型播種機「ごんべい」無料貸し出し（要予約）
		栽培期間中に圃場での栽培指導を行います
	大豆 そば	コンバインでの播種・刈取り作業の委託を受け付けます （作業料金は助成金を活用した金額になります）

大豆畑



収穫した「つぶほまれ」

お申込・お問合せ先

飯田市農業振興センター ☎0265-21-3217

# 小渋川土地改良区受益地の農振除外ができない期間について

小渋川土地改良区受益地内の農地は、令和9年度から16年度までの間、農業振興地域の農用地区域からの除外ができなくなります。これは、竜東一貫水路で平成23年度から実施中の工事が令和8年度に完了の見通しとなり、法令により土地改良事業受益地は、工事完了の翌年度から8年間は農振除外ができないためです。

これにより小渋川土地改良区受益地の農振除外申出は、令和8年6月末締め切りで受付を停止する予定です。農振除外手続きの状況によっては、申出をされても除外ができない場合があります。農振除外の必要のある方は、早期の申出をお願いします。

お問合せ先

飯田市農業課 農村振興係 ☎0265-21-3217